

第2回 常総環境センター最終処分場検討会資料

(平成23年11月8日)

常総地方広域市町村圏事務組合

目 次

1. 構成市におけるごみの減量化の取組状況について	
(1)ごみ減量化事業	1
(2)形態及び市町村別ごみの搬入量の推移	3
(3)集団資源回収の奨励と回収量実績	5
(4)行政資源回収量実績	6
(5)生ごみの減量化	6
(6)住民啓発、P R 及び指導	7
2. ごみ処理実績及び計画について	8
3. 最終処分場の在り方について	12

1. 構成市におけるごみの減量化の取組状況について

(1) 平成23年度ごみ減量化事業

各市におけるごみ減量化を図るため、次のような取組を実施しています。

平成23年度ごみ減量化事業

市町村名	常総市(旧水海道市)	取手市	守谷市	つくばみらい市
ごみ減量化事業	【共通】			
	・資源回収報奨金制度の実施(実施団体に対し1kgにつき5円)	・資源回収助成金制度の実施(登録団体に対し1kgにつき4円、回収業者に対し1kgにつき1円)	・資源物集団回収報奨金制度の実施(登録団体に対し1kgにつき5円)	・資源回収助成金制度の実施(登録団体に対し1kgにつき3円、回収業者に対し支払いが生じた場合、1kgにつき3円を限度に助成金の額に加算)
	・生ごみ処理容器(EM容器、電動処理機を含む)購入時補助金制度の実施(購入費の1/2、1基当たり上限3,000円、1世帯2基まで。電動式は購入費の1/2、1基当たり上限20,000円、1世帯1基まで)	・生ごみ処理機等(生ごみ容器、電気処理機含む)購入補助金制度の実施(購入費の1/2、1基当たり上限3,000円、1世帯2基まで。電気式は購入費の1/2、上限20,000円、1世帯1基まで)	・生ごみ処理機等(EM容器、コンポスト、電気式処理機)購入補助金制度の実施(購入費の1/2、上限20,000円、1世帯当たりEM容器、コンポスト、電気式処理機の補助合計金額)	・生ごみ処理容器(EM容器、電気処理機を含む)購入補助金制度の実施(購入費の1/2、1基当たり上限2,000円、1世帯2基まで。電気式は購入費の1/2、1基当たり上限20,000円、1世帯1基まで)
	・庁舎内資源物の分別回収の実施	・市庁舎内資源物の分別回収の実施	・市庁舎内及び公共施設における資源物の分別回収の実施	・庁舎内資源物の分別回収の実施
	・リサイクル推進店(エコショップ)登録制度の実施	・ごみ減量とリサイクル推進店(エコショップ)登録制度の実施	・事業所へのごみ減量化指導及びリサイクル推進店(エコショップ)登録制度の実施	・事業所へのごみ減量化、分別指導とリサイクル推進店(エコショップ)登録制度の実施
	・ごみ教室の開催(小学4年生)	・ごみ減量地区懇談会及び施設見学の実施	・ごみ処理場の見学会を実施	・ごみ処理場等の見学会の実施
	・環境センター生ごみ堆肥化事業への参加(平成23年3月現在207世帯)	・環境センター生ごみ堆肥化事業への参加(平成23年3月現在守谷事業所734世帯 取手事業所1,734世帯)	・環境センター生ごみ堆肥化事業への参加(平成23年3月現在2,660世帯)	・環境センター生ごみ堆肥化事業への参加(平成23年3月現在639世帯)
	・常総市ホームページによるPR	・取手市ホームページによるPR	・広報紙及びホームページによるごみ減量化のPR	・広報紙やホームページによる分別の徹底・ごみ減量化のPR
	【その他】			
	・ごみ減量化パンフレットの作成	・ごみ減量化パンフレットの作成		
			・片面使用済みコピー用紙の再利用の実施(市庁舎内及び公共施設)	・片面コピー用紙の再利用の実施、再生紙の利用
		・牛乳パック回収ボックスの設置(市内19ヶ所)	・牛乳パック回収箱の設置(市内4ヶ所)	
			・資源物抜き取り防止パトロールの実施	・ごみステーションパトロールの実施
		・廃棄物減量等推進員を置き廃棄物の再利用の促進を指導	・廃棄物減量等推進員による減量と再利用の促進を指導	
	・リサイクルバザーの開催(年1回)	・事業系ごみの減量化の指導	・使用済み割り箸のリサイクル(全庁舎)	
		・空き缶プレスカーによる集団回収への巡回、デモンストラーション	・学校給食の生ごみ堆肥化事業の実施(給食センター)	・買い物時のマイバック持参の啓発
		・資源物(古紙、古着)の行政回収の実施	・コミュニティコンポストモデル事業の実施(県営住宅)	・市内一斉清掃の実施(年2回実施、市内一円を全市民で美化する)
		・集団回収の活性化への支援	・リサイクル伝言板の設置(中央図書館、ホームページ掲載)	・中学生による小貝川、鬼怒川周辺の空き缶、空きビン回収の実施
		・ごみ減量化に関する学習会(生涯学習課と連携)の実施	・市内小中学校シュレッダーごみ回収(各校月2回)	
			・雑誌用回収袋の市内全戸配布	
		・生ごみ減量キャンペーンの実施		
		・ペットボトルの拠点回収(市庁舎及び公共施設)		
		・利用可能な粗大ごみのリサイクル市開催		
		・レアメタル回収を目的とした小型家電製品回収ボックスの設置		
		・インクジェットプリンターの使用済みカートリッジ回収事業への参加		

(2) 形態及び市町村別ごみの搬入量の推移

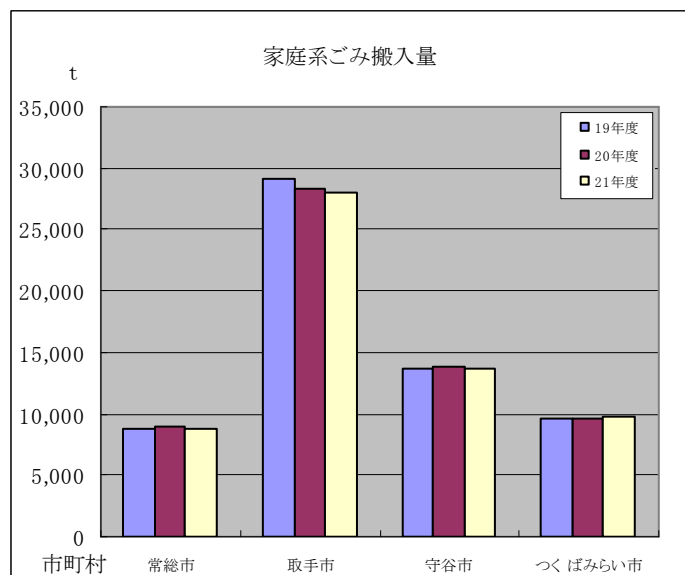
各市毎の形態別のごみ搬入量の推移をみると、家庭系ごみについては常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の4市ともにほぼ変わらず、事業系については各4市ともに減少しております。

しかし、個人で直接、環境センターへ持ち込まれるごみについては、つくばみらい市を除く常総市、取手市、守谷市の3市が増加しているため、ごみ搬入量の合計で見ると、前年度とほぼ変わらない状況になっております。

家庭系ごみ搬入量の推移

(単位:t)

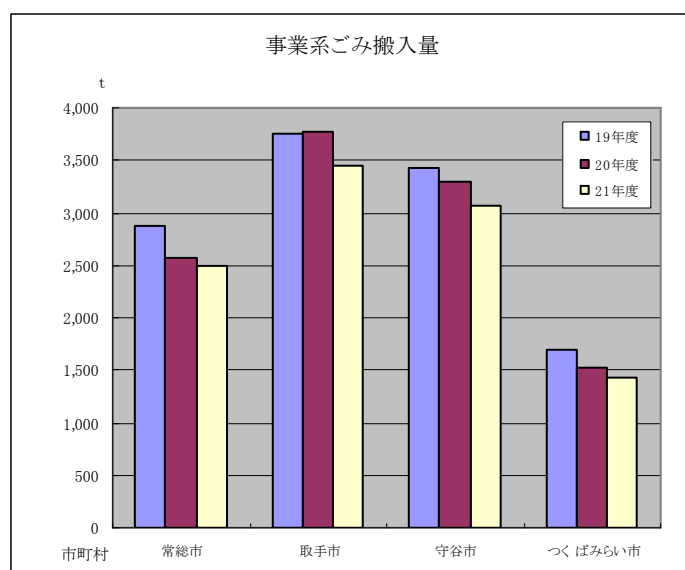
		19年度	20年度	21年度
家庭系	常総市	8,859	8,893	8,737
	取手市	29,163	28,326	27,987
	守谷市	13,602	13,851	13,726
	つくばみらい市	9,583	9,681	9,691
小計		61,207	60,751	60,141



事業系ごみ搬入量の推移

(単位:t)

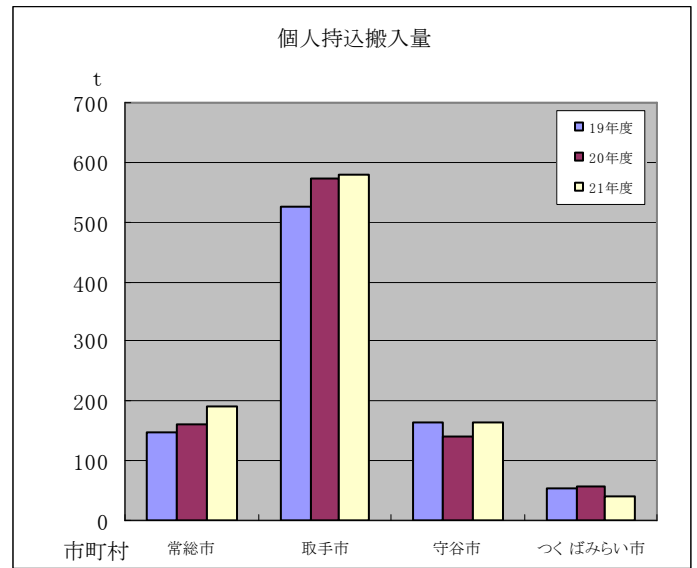
		19年度	20年度	21年度
事業系	常総市	2,872	2,578	2,496
	取手市	3,743	3,776	3,450
	守谷市	3,438	3,299	3,070
	つくばみらい市	1,692	1,517	1,426
小計		11,745	11,170	10,442



個人持込ごみ搬入量の推移

(単位:t)

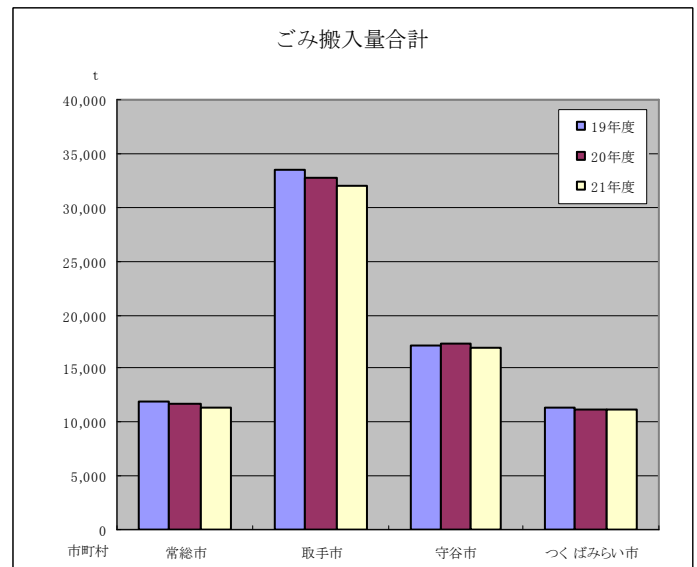
		19年度	20年度	21年度
個人持込	常総市	148	160	190
	取手市	527	574	581
	守谷市	164	142	164
	つくばみらい市	52	57	41
小計		891	933	976



ごみ搬入量合計の推移

(単位:t)

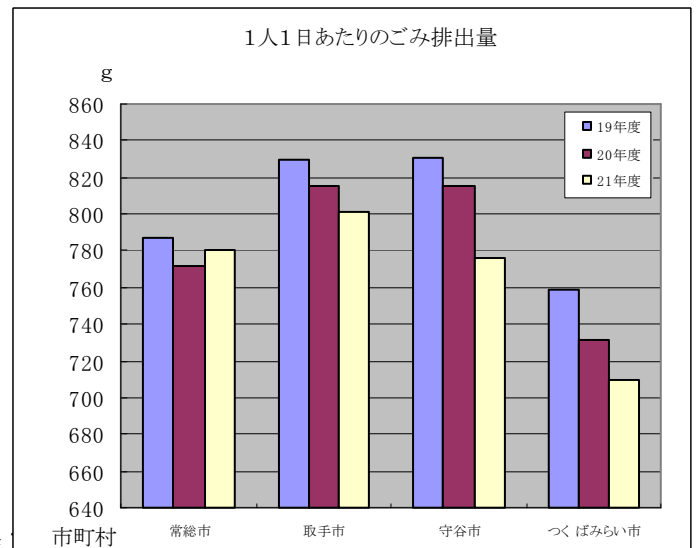
		19年度	20年度	21年度
合計	常総市	11,879	11,631	11,423
	取手市	33,433	32,676	32,018
	守谷市	17,204	17,292	16,960
	つくばみらい市	11,327	11,255	11,158



1人1日あたりのごみ排出量の推移

(単位:g/人・日)

		19年度	20年度	21年度
原単位	常総市	787	772	781
	取手市	829	815	801
	守谷市	831	815	776
	つくばみらい市	759	731	710



(3) 平成22年度集団資源回収の奨励と回収量実績

各市では、ごみ排出段階によるごみ減量・再資源化を推進しているため、住民団体等による集団回収に対し、報奨金を交付し奨励しています。

平成22年度は、5,227 t が資源として回収されました。

区分	常総市 (旧水海道市)	取手市	守谷市	つくばみらい市
缶(スチール)	13,044	5,657	2,710	7,795
缶(アルミ)		24,712	5,781	
ビン	16,856	2,008	1,773	12,603
新聞紙	1,144,170	725,900	663,940	297,950
雑誌	386,200	392,760	223,560	112,270
ダンボール	242,860	551,920	161,320	76,680
牛乳パック	0	12,941	200	3,190
古布	42,012	77,490	6,830	10,880
その他(ペットボトル)	820	0	260	0
合計(kg)	1,845,962	1,793,388	1,066,374	521,368
集団資源回収量合計	5,227,092kg			

(4) 行政資源回収量実績

各家庭から出される古紙、古布類については、集団資源回収の他に各市で独自のルートで資源化を図る行政回収を行っています。

平成22年度は、4,257 t が資源として回収されました。

(単位: kg)

	常総市 (旧水海道市)	取手市	守谷市	つくばみらい市	計
新聞紙	14,960	328,380	117,065	127,420	587,825
雑誌	115,590	729,080	641,110	309,600	1,795,380
ダンボール	94,830	626,280	430,650	267,590	1,419,350
牛乳パック	0	2,610	990	0	3,600
古布	2,250	167,310	186,980	94,620	451,160
計	227,630	1,853,660	1,376,795	799,230	4,257,315

(5) 生ごみの減量化

各市の各家庭において、ごみの減量を図るため、生ごみの減量、堆肥化を目的とし、生ごみ処理容器等の購入に対し補助金を交付しています。

①平成22年度生ごみ処理容器（EM容器を含む）補助実績

市	購入量(基)	補助金額(円)
常総市 (旧水海道市)	42	108,100
取手市	56	82,500
守谷市	10	17,200
つくばみらい市	15	32,000
合計	123	239,800

②平成22年度電気式生ごみ処理機補助実績

市	購入量(基)	補助金額(円)
常総市 (旧水海道市)	14	270,290
取手市	33	626,000
守谷市	14	280,000
つくばみらい市	17	340,000
合計	78	1,516,290

(6) 住民啓発、PR 及び指導

ごみの排出抑制、再資源化を推進するためにも、住民に対し、ごみ減量化パンフレットの配布や広報紙による PR、環境センターの施設見学を実施しています。

平成22年度環境センター施設見学者数

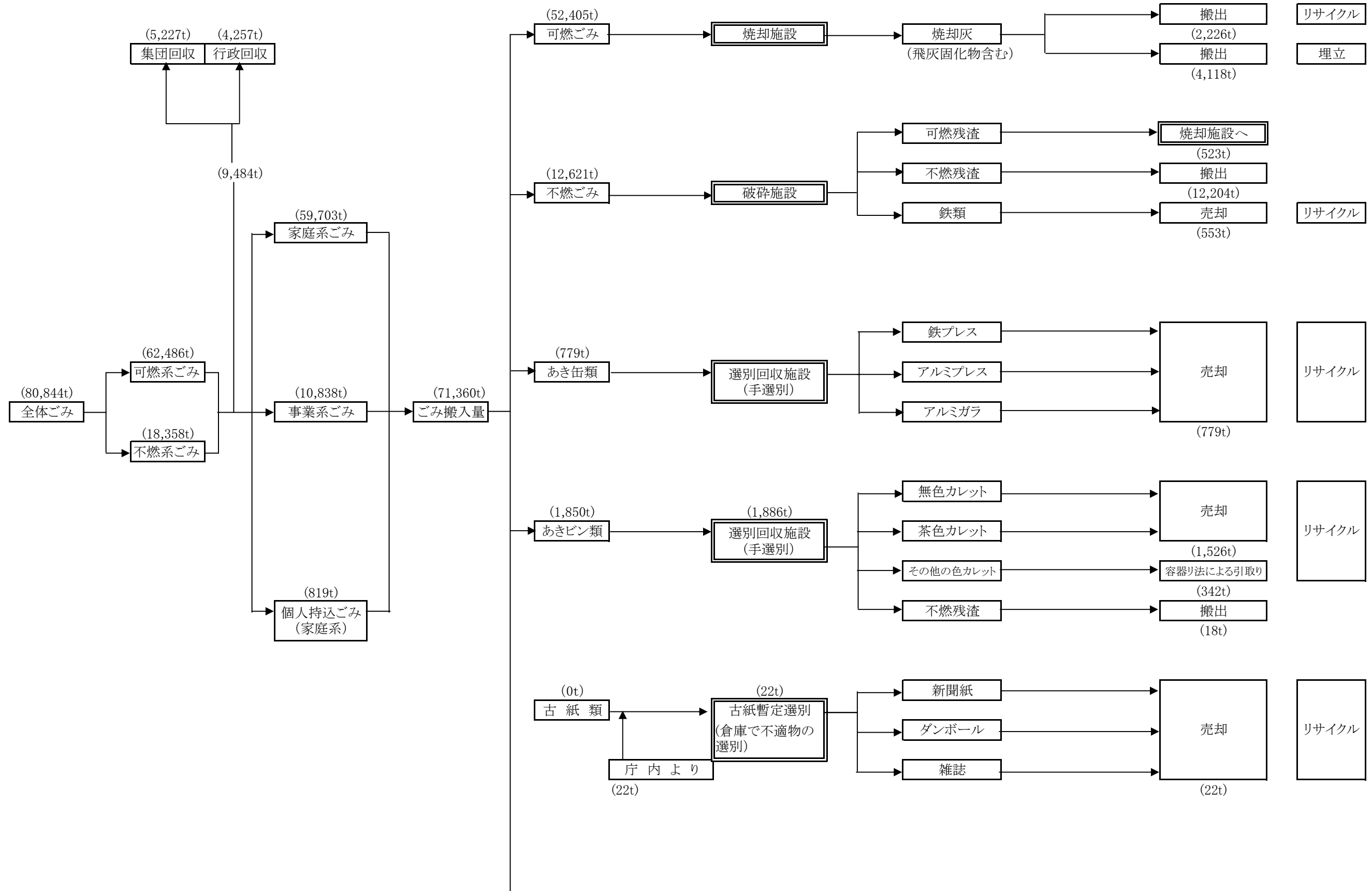
(単位:人)

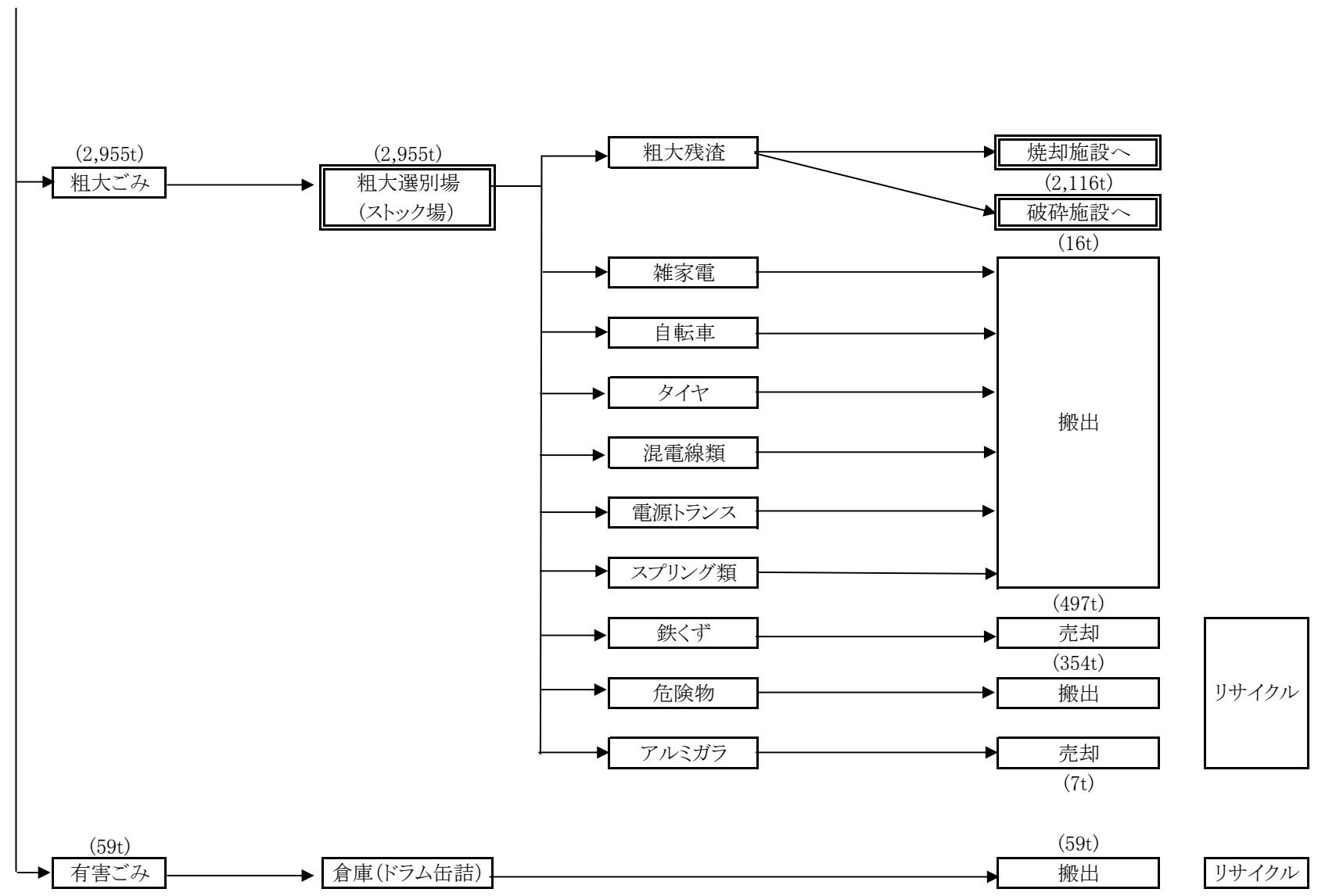
区分	市 常総市 (旧水海道市)	取手市	守谷市	つくばみらい市	圏域外	合計
小学生 (中高生含む)	384 (9)	863 (19)	657 (11)	509 (11)	3 (1)	2,416 (51)
自治会、婦人会 PTA,老人会等	12 (3)	56 (5)	118 (2)	42 (2)	0 (0)	228 (12)
官公庁	0 (0)	0 (0)	62 (3)	29 (1)	25 (1)	116 (5)
合計	396 (12)	919 (24)	837 (16)	580 (14)	28 (2)	2,760 (68)

注) ()は件数

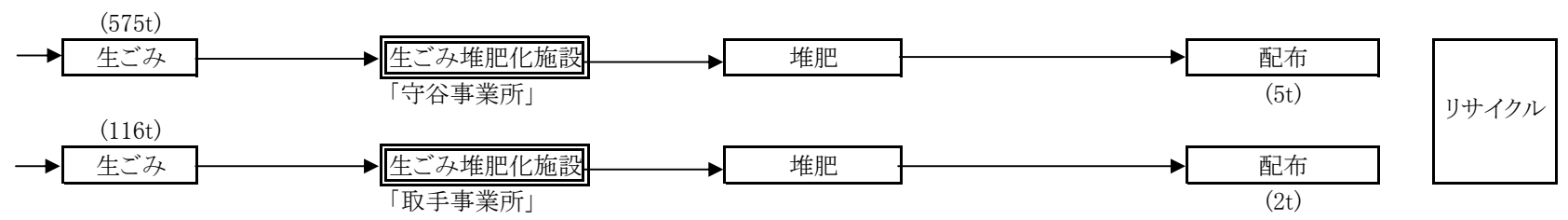
2. ごみ処理実績・計画

平成22年度ごみ処理実績(現施設)

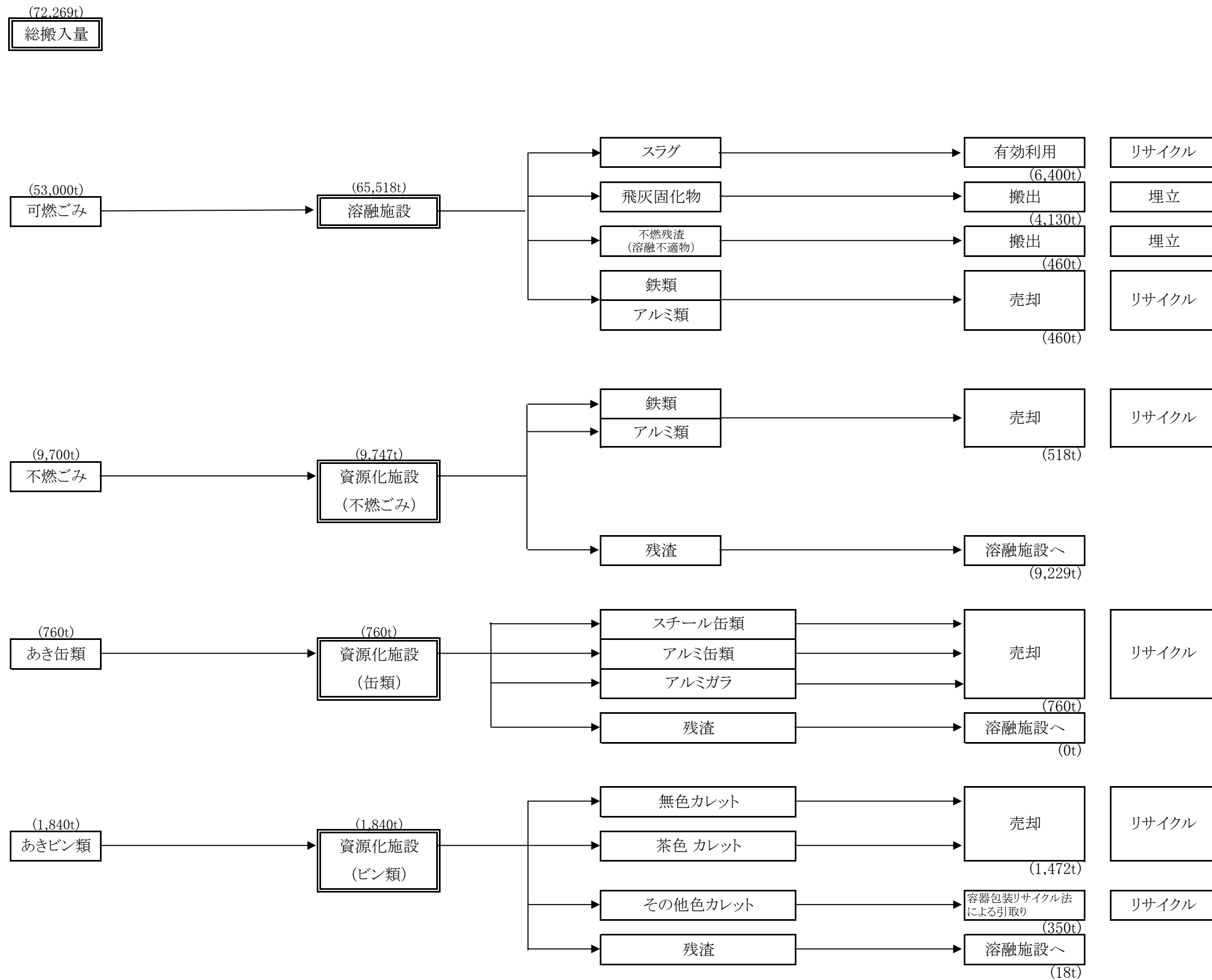


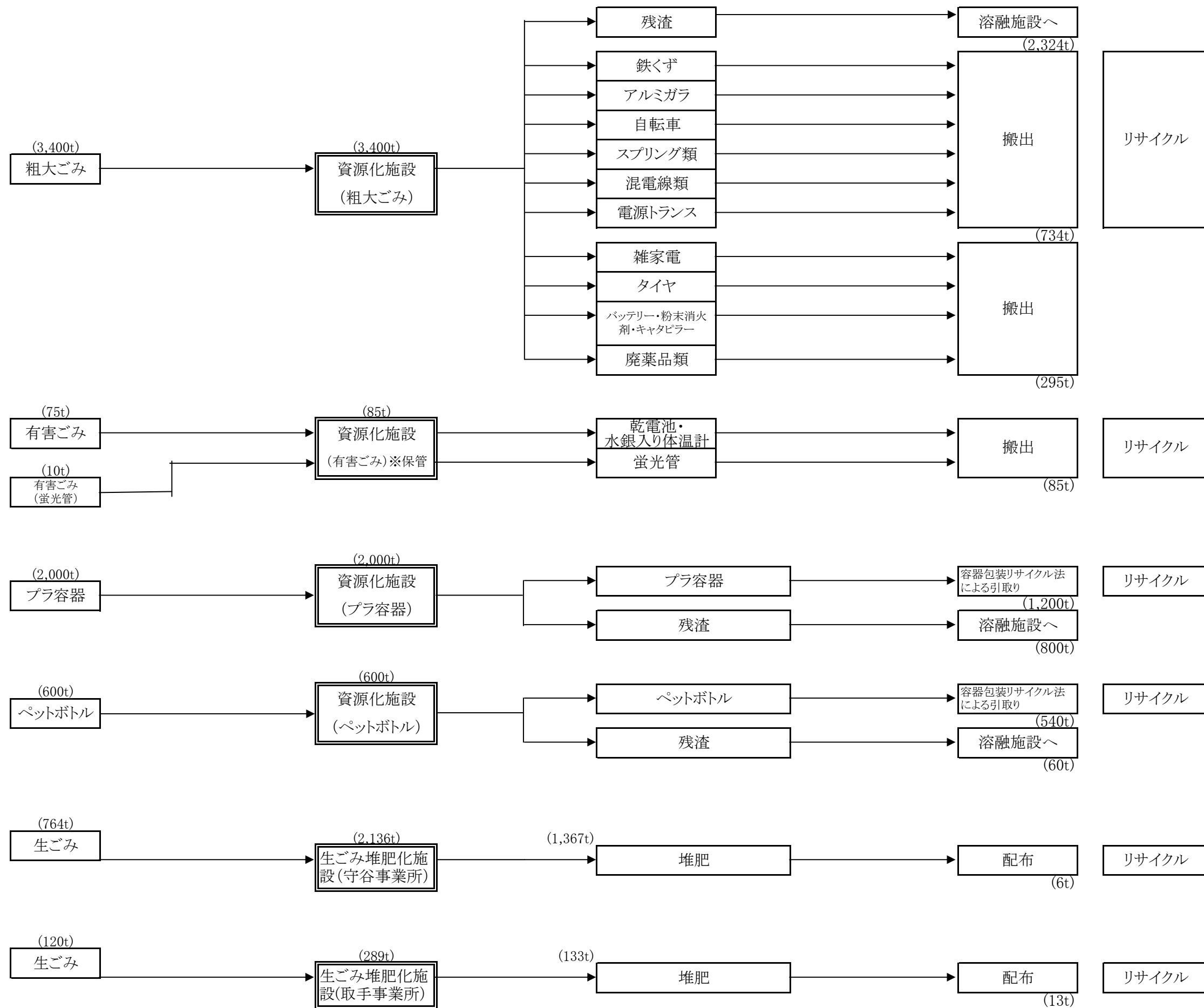


【参考】 生ごみ堆肥化モデル事業



平成24年度常総環境センターごみ処理計画書(新施設)



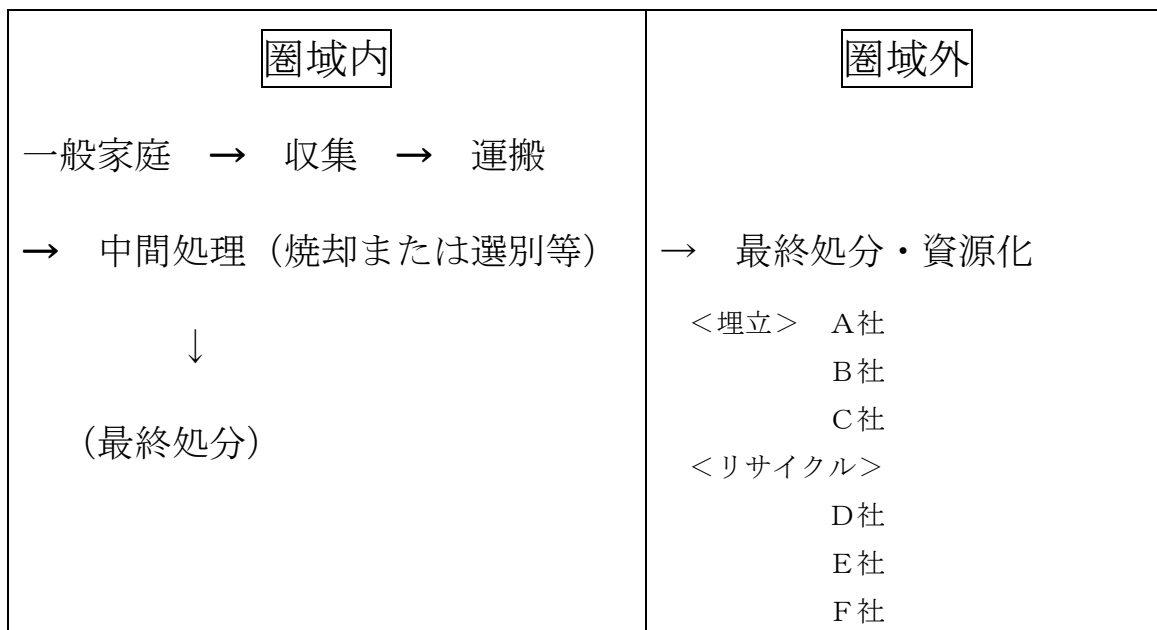


3. 最終処分場の在り方について

(1) 現状と必要性

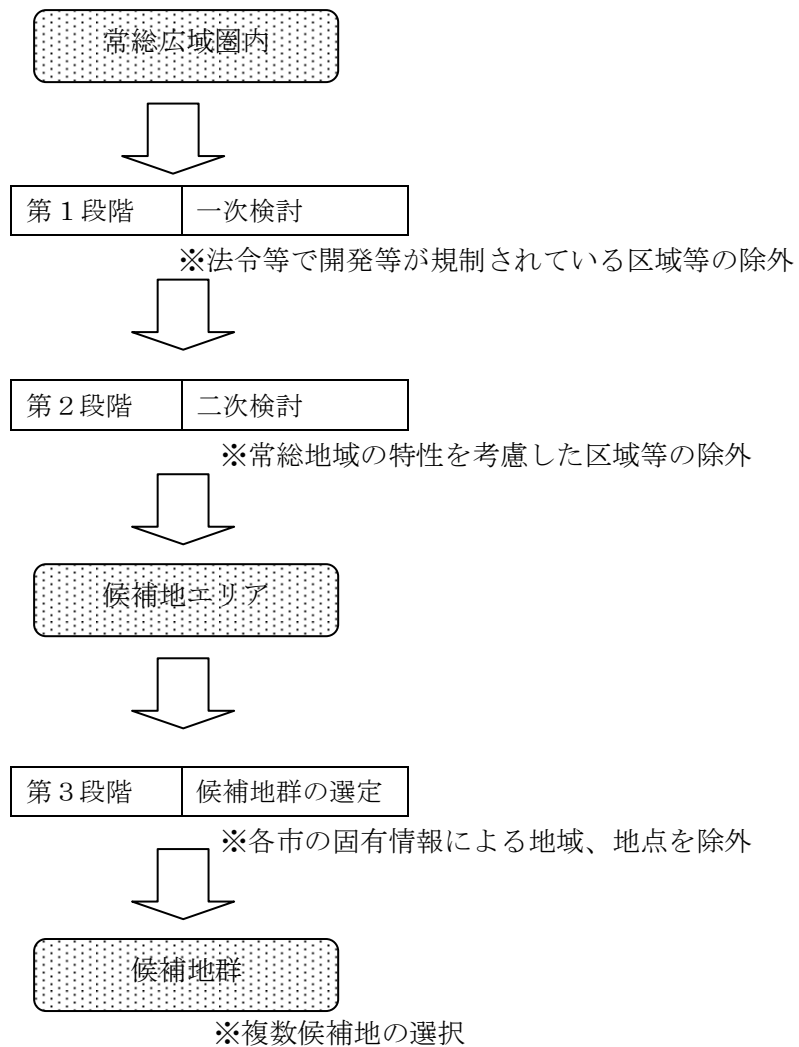
ごみ処理は、家庭から排出されたごみを収集、運搬、処理、処分を経て処理されますが、組合では未整備の最終処分場を備えて、自らの地域の中で一連のごみ処理を完結させる『自区内処理』を目指しています。しかし、一方で、近年、リサイクル技術の進歩に伴い、従来は埋め立てられていた灰等が部分的には資源化されるようになってきていますが、確実なリサイクルルートの保持は景気などの社会情勢にも左右され、全量の資源化には現在は困難と思われます。

組合では、これらリサイクル技術の進歩を確認、検討しながらも、安定的なごみの処理を求め、最終処分場を持たないことによるごみ処理の停滞リスクを避けるためにも、最終処分場の整備は速やかに行わることが望ましいものと考えます。



(2) 複数候補地選定の流れ

複数候補地を検討するにあたっては、法令面の制約の確認を経て、圏内の特異な状況を確認しながら行う必要があり、最終処分場候補地の絞り込みにあたっては、次のような流れにそって行うことが考えられます。



【参考】

法令等で開発等が規制されている区域等の整理

種別	項目（除外区域）
防災関係	河川区域
	地すべり防止区域
	急傾斜地崩壊危険区域
	砂防指定地
自然保護関係	国立（国定）公園区域
	県自然公園区域
	茨城県自然保護保全区域
鳥獣保護関係	特別保護区域
文化財保護関係	埋蔵文化財
	国指定文化財
	茨城県指定文化財
都市地域関係	用途区域
	特別用途地区
	風致地区
	都市公園
農業地域関係	農用地区域
森林地域関係	保安林
	国有林